

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 京都市羽束師児童館	施設 種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会		

平成25年3月29日

総 評	<p>羽束師児童館は京都市伏見区の南西にあり、自動車工場やたばこ製造会社、京都府運転免許試験場等、大きな工場や施設があります。周辺の田園地帯の宅地化が急速に進み、今後も人口が増え続ける地域として、児童にまつわる社会資源の整備が急がれています。中でも、児童館利用の乳幼児と保護者、昼間留守家庭児童の利用増が予想されている地域です。近隣の神川児童館、久我の杜児童館、羽束師児童館は、いずれも社会福祉法人京都社会福祉協会(協会)を母体に運営されています。来館した児童等の帰宅コースは、児童館を中心に5つの方向へ放射線上に広がっている為、大きな産業道路を歩行する児童の安全性が危惧されています。本児童館では、管理者と7人の職員がチームプレイで80人の児童を支援しています。</p> <p>本児童館の母体(協会)は公益社団法人京都市児童館学童連盟に加入しています。両法人(協会と連盟)のバックアップの下で、児童館運営と活動の評価・検討・改善に積極的に取り組み、児童館を地域の子どもが安心して遊べ、地域の人々が集い・活動する場としています。勤務歴の長短に拘わらず、職員の仕事に対する意欲は高く、訪問当日のヒヤリングでは、職員のチーム力がサービスの質に反映されていると感じました。今後は、児童館を利用する保護者のネットワーク化と地域の関係団体との協働事業を進めていく中で、地域の子育て支援の核としての役割が期待できます。中高生の参加率や地域との関係性等に多くの課題を抱えながらも、子どもの最善の利益をモットーに、地域の児童福祉の発展に寄与願います。</p>
特に良かった点(※)	<p>○地域の福祉ニーズに基づく事業・活動</p> <p>乳幼児クラブにおいて、前期・後期のまとめとして、23年度末に保護者を対象にアンケートによるニーズ調査を行われました。その結果「ランチタイム」の設定や保健師による子どもの健康相談会等を導入し、保護者から好評であるとのことでした。</p> <p>地域の乳幼児と保護者に、地域で楽しみながら、安心して子育てが出来る環境づくりに大きく貢献しています。</p> <p>○理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマの設定と実践</p> <p>職員会議で討議を重ね実行しています。議事録には実践テーマの討議内容が記されていました。又、職員ヒヤリングにおいても、使命感を持って実践テーマに取り組まれている姿が伺われます。児童館が目指す姿「子育てに関わるすべての人の手と手がつながり、ふれあえる場所づくり」に沿ったテーマです。子どもたちに「今月の目標」として、遊戯室に大きく掲げています。月が変更しても振り返ることが出来る様、工夫しています。</p>

	<p>○児童館の活動の周知と利用促進につながる広報活動 児童館だより等の広報がクラスやプログラム別にされておらず、一つの紙面に児童館全ての活動が上手く表現されています。乳幼児の保護者には学童の様子が、学童の保護者には乳幼児プログラムを理解できるように工夫され、わかり易い広報誌です。 児童や保護者向けの掲示物は、高さや大きさ、色調等に工夫を加え、見る側の身になった内容となっています。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○管理者の役割と責任の表明 管理者は自らの役割と責任について、職員会議や保護者会等の機会に文章で明らかにすることが大切だと考えます。 職員に対して、14項目の自己評価を基に個人面接を行い、児童館職員としての適正化を評価されています。それと同じく、館長自らが、客観性に基づく評価によって振り返る機会を作られては如何でしょう。</p> <p>○遵守すべき法令の理解と周知 研修で受講された「コンプライアンス」は、事故事例に学ぶコンプライアンスと題れたものでした。職員が理解し、遵守すべき法令には児童館等の福祉分野の他に、消費者関連法令、雇用・労災や防災・環境への配慮に関するもの、インフルエンザやノロウイルス等に関する感染症法等があります。これら関連法令のリスト化と法令順守に向けた職員研修を行って下さい。</p> <p>○ボランティアの受け入れマニュアル等の整備 地域の児童福祉ニーズに応える児童館にする為に、児童の暮らしの多様化に対応する為にもボランティアの存在は大きいと考えます。受け入れ体制を早期に整備し、今後、児童館をボランティアの活動の場として提供されることを望みます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人京都社会福祉協会 京都市羽束師児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成25年1月18日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	B
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	B
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	C
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

【自由記述欄】

I-1-(1)-①	「施設目標」に、協会の理念に基づいた児童館の使命・目指す方向・取り組む課題等を記載しています。
I-1-(1)-②	行動規範となる「施設目標」を事業計画書・パンフレット・月便り等に記載し、玄関前や事務室に掲示しています。
I-1-(2)-①	理念や「施設目標」を、全職員が参加する職員会議で周知しています。理念や「施設目標」に基づいて、「今月の目標」を定め、アンケート調査をもとに半期ごとに振り返っています。
I-1-(2)-②	初回利用時、保護者に案内パンフレット等で周知していますが、地域の自治会等への説明は行われていません。地域からの協力は少なく、児童館運営協力会等もありません。
I-2-(1)-①	加入する連盟の研修計画書に、理念や基本方針に基づく“ビジョン”が明記されています。また、児童館運営の現状分析によって課題や問題点を明らかにしています。「中長期的目標と計画」は本年度より着手しているとのこと。
I-2-(1)-②	「京都市児童館活動指針」に基づき、単年度の事業計画が「年間行事予定表」に記載されています。事業計画は実行可能な内容となっています。
I-2-(2)-①	「京都市児童館活動指針」に基づく単年度の事業計画が「年間行事予定表」に記載されています。全員参加の職員会議で計画の実施状況の把握・評価・見直しを行っていることが、職員会議議事録で確認できました。
I-2-(2)-②	年間事業計画が職員向けに理解し易く作成され、職員会議や研修会等で周知しています。利用者や地域住民向けのものではありません。行事計画は児童館案内パンフレット等で説明案内しています。
I-3-(1)-①	館長の役割・責任を明確に文章化したものや、広報誌等で表明したものが確認できませんでした。又、リーダーシップの的確さや信頼を得ているか等の把握・評価・見直しの方法が用いられていませんでした。
I-3-(1)-②	児童福祉法に関する法令は関係組織からダイレクトに通知されています。館長が受講したコンプライアンスに関する外部研修のみでは不十分と考えます。また、関連法令等のリスト化や職員への周知に関する取り組みも確認できませんでした。
I-3-(2)-①	館長自らが率先して児童館事業の質の向上に取り組んでいます。概ね月1回(2時間)開催の職員会議で、全職員による実践状況の把握と評価・反省を行っています。見直し点が、次期計画の改善点として反映できていませんでした。
I-3-(2)-②	事業所が作成した月間及び年間の「利用状況報告書」と「活動報告書」を基に、協会から毎月、経営・運営に関する検証を行い、経営や業務の効率化と改善を図っています。日誌には詳細なプロセスを記録しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	B
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

II-1-(1)-①	月1回の地域22館合同の館長会において、児童館連盟から事業経営に関する情報を得ています。又、地域の児童館利用者の動向に関する情報を、児童館連盟と周辺の小中学校から得ています。各年度の事業計画にも反映しています。
II-1-(1)-②	児童館連盟の書式を使って、年間と月間それぞれの利用報告書・活動報告書を作成しています。これを基に、コスト分析や利用者の推移等を定期的に把握し、経営の安定化を図っています。各年度の事業計画に反映しています。
II-1-(1)-③	月1回、法人本部に提出した収支決算書を基に、会計収支に関する相談や点検・指導を受けています。
II-2-(1)-①	正規職員の採用に関しては、法人本部が、人材プランや「異動実施要項」に基づいて行っています。一方、非常勤職員については、児童館に裁量権があり、現在2名採用しています。職員は保育士・小・中・高・幼稚園教員等で構成されています。児童館が必要としている人材や人員体制等に関するプランが書面で確認出来ませんでした。
II-2-(1)-②	年2回、職員個々の自己評価表(14項目の自己評価に成果・課題を明記)を基に、館長が職員と個人面接を行っています。人事考課の目的・効果は十分理解していますが、評価の基準を明確にした上で、職員一人ひとりへのフィードバックとはなっていませんでした。
II-2-(2)-①	勤務シフト表と勤務実績表、個人面談等で職員一人ひとりの就業状況や職務に関する意向を把握し、労働環境改善に努めています。館長は職員室に席を置き、現場職員からの相談には常時応じていますが、職員の精神衛生面への対応にカウンセラー等の専門家を確保するには至っていません。職員ヒヤリングで、信頼関係が築かれていることは確認できました。
II-2-(2)-②	職員は京都府民間社会福祉施設職員共済会(福利厚生事業)に加入しています。児童館負担による年1回の健康診断やインフルエンザ予防接種を実施しています。

- II-2-(3)-① 法人本部規定「職員研修実施要綱」や児童館規定「児童館職員の心構え」「対応マニュアル」等に職員の教育研修に関する基本姿勢や求める職員像等を明記しています。
- II-2-(3)-② 京都市児童家庭課→京都市児童館学童連盟「科目履修表」→法人本部「職員研修実施要項」に基づいて、職員全員が体系化された研修を履修しています。職員一人ひとりの履修状況が経験年数別の研修リストに明記されています。
- II-2-(3)-③ 研修を終了した職員は報告レポートを作成し、職員会議で伝達しています。又、報告レポートの閲覧を義務付け、研修の成果を全職員で共有しています。職員会議録や閲覧印で確認できました。尚、児童館独自の研修成果の評価・見直し、次年度の内部研修や外部派遣研修計画への反映には至っていませんでした。
- II-2-(4)-① 目的・オリエンテーション・日課・実習内容・守秘義務等を明記した「教育実習生受け入れマニュアル」を整備しています。過去3年、依頼がない為実績がなく、実習指導者研修の履修者はいませんでした。
- II-2-(4)-② 3年前の実習生にアンケート調査を行っています。その後、実習実績がない為に活かされていません。「教育実習受け入れマニュアル」に実習プログラム等が明記されています。
- II-3-(1)-① 危機管理マニュアルを整備し、毎月15日を「安全点検の日」と定めています。安全点検表をもとに調査し、翌日の朝礼で改善策等を検討しています。
- II-3-(1)-② 向日町署警察の指導のもとに、年2回の「学童セーフティ(交通安全・不審者)や、地震・火災を想定した避難訓練を実施しています。安全確保・事故防止に関する館内研修を行い、事故の予防に繋がっています。
- II-4-(1)-① “基本方針”に地域との連携を掲げ、児童館が子どもに関わる地域活動のセンターとしての役割を担っています。フリーマーケットの取り組みでは、チラシの新聞折り込みやポスター掲示等で広く地域に周知しています。
- II-4-(1)-② 児童の遊びや健全育成のメニューに、コロリン(乳児)クラブ、ガオガオ(幼児)クラブ、ラビット(母親)クラブ、友遊クラブがあります。ベビーマッサージやベビーヨガには地域の方々も参加されています。児童館の運営・活動状況を地域に公開する規定があります。
- II-4-(1)-③ ボランティアの活動意義や方針を明文化したものは用意されていませんが、地域の民生委員等と協働で行うフリーマーケットや子育てサロン等にボランティアを受け入れ、必要な説明を行っているとのことでした。
- II-4-(2)-① 「災害時等の緊急連絡網」や関係機関の電話番号一覧表などが職員室に掲示されていました。活用時に用いる掛け声が明記されていて、実用的なものでした。
- II-4-(2)-② 年3回開催の「伏見子どもネットワーク(京都市、子供支援センター、児童相談所、保育園、幼稚園、小中学校等)に参加し、また、地域の小中学校長や幼稚園・保育園園長等で構成する会合に出席し、地域の子供たちを取り巻く諸問題の解決に取り組んでいます。
- II-4-(3)-① 子育てや児童健全育成に関する情報を地域の関係機関より入手しています。ただし、民生・児童委員や地域の関係団体と連携し、地域の福祉ニーズを把握する取り組みまでには至っていません。
- II-4-(3)-② 保護者アンケートから把握したニーズから、今年度、乳幼児クラブに「ランチタイム」を設定しました。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	C	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	B	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	C
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	C
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	C	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	B	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)-①	「京都市児童館活動方針」に基づき、子どもの権利を尊重することをモットーに事業を行っています。職員全てが毎年12月に“人権研修”を履修しています。
Ⅲ-1-(1)-②	「学童クラブ利用のご案内」では、利用者への連絡方法・個人名や写真・作品掲示に関して関係者に同意を得、プライバシー保護に留意していましたが、プライバシー保護規定の策定や職員向けの研修は行っていませんでした。
Ⅲ-1-(2)-①	年2回、学童クラブと幼児クラブの保護者にアンケート調査を行い、また懇談会や個人懇談の機会に直接聞き取り、利用者の意向の把握に努めています。
Ⅲ-1-(2)-②	アンケートの結果を職員会議で分析・検討をし、乳幼児クラブに「ランチタイム」を設ける等の事例がありました。現在、利用者が必要としている情報をホームページや携帯メール等を使って提供することを考えています。
Ⅲ-1-(3)-①	気楽に相談できる雰囲気づくりに努め、相談スペースの確保に工夫をしています。アンケートの結果は職員には会議で報告していますが、利用者には報告していませんでした。
Ⅲ-1-(3)-②	第三者委員や苦情受付・苦情解決責任者を設置し、苦情の把握に努め、苦情対応マニュアルに基づいて、申し出た個人に解決結果をフィードバックしています。なお、苦情内容や解決結果等を一般に公表することはしていません。
Ⅲ-1-(3)-③	「苦情解決実施要綱」「苦情解決実施要綱取り扱い要領」を策定し、保護者からの苦情や意見に対して迅速に対応しています。門の開閉時刻を早急に改善した事例があります。
Ⅲ-2-(1)-①	第三者評価受診は今回が初めてです。この様な“自己評価シート”を使った評価をしたことはないとのことでした。定期的な自己評価の実施と第三者評価の受診の必要性は認識しています。
Ⅲ-2-(1)-②	今回初めての第三者評価受診であった為、評価結果が未だありません。今後、取り組む課題に挙げますとのことでした。

- Ⅲ-2-(1)-③ 今回、初めての第三者評価受信であった為、評価結果を今後の事業運営に生かしたいとのことでした。
- Ⅲ-2-(2)-① 「京都市児童館活動指針」には、子どもの個性の尊重やプライバシー保護の姿勢、各事業に取り組む際の留意点等、標準的な実施方法が明示されています。児童館日誌や学童クラブ日誌に実践内容が記録されていました。職員会議でも常に指針に照らして実施内容を確認しています。
- Ⅲ-2-(2)-② 「京都市児童館活動指針」に基づいてサービスを実施し、児童館連盟の書式を使って、個々のサービスの実践記録を整備しています。また、学期毎や年度末に、職員や利用者等からの意見や提案を見直しに反映しています。
- Ⅲ-2-(3)-① サービス実施状況が児童館日誌や学童クラブ日誌に記録されていました。個別の援助を必要とする児童に関する記録は、24年12月から開始されたとのことで、記録を今後の継続支援に生かしたいとのことでした。
- Ⅲ-2-(3)-② 記録の管理に関する規定に、「保管、保存、情報の開示」はありますが、廃棄に関するものがありません。記録の管理に関する研修で守秘義務の遵守等を周知しています。
- Ⅲ-2-(3)-③ 朝の打ち合わせや週1回の職員会議において、利用者の情報を共有しています。ケース会議は子どもの変化に合わせて、随時行い、状況の把握と共有に努めています。
- Ⅲ-3-(1)-① 児童館の活動の様子をホームページと広報誌「羽束師児童館だより」「羽束師児童館」でPRしています。パワーポイントを使って児童館の様子をわかりやすく紹介しています。
- Ⅲ-3-(1)-② 児童館の活動内容や体制を分かりやすく紹介したパンフレットや利用のしおりを作成しています。入館説明会では、これらを使い、入館に対して利用者の同意を得ています。
- Ⅲ-4-(2)-① 年間計画をもとに、具体的な活動計画を職員の合議の下で策定しています。計画の責任体制を明確にし、実施後の利用者への聞き取りやアンケートにより把握した情報を、職員会議で検討しています。
- Ⅲ-4-(2)-② サービスの実施計画の見直しを、前期・後期、3月末に全職員によって行っています。しかし、緊急に計画を変更する場合の仕組みは整備されていませんでした。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人京都福祉協会 京都市羽束師児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成25年1月18日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	B	B
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	B	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	B	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	B	B
【自由記述欄】				
A-1-①	絵や図を多用したわかり易い表現の「きまりごと」や「手順」が各室の児童の目の位置に掲示しています。			
A-1-②	乳幼児から中高生まで利用していますが、中・高生については、日常的な利用には至っていませんでした。			
A-1-③	庭にバスケットゴールや遊具を設置しています。また、乳幼児に配慮した床暖房の遊戯室は、安全な遊具・スポーツ用具が用意され、室内・室外ともに子ども達が自由に遊べる環境となっています。天井電燈に網を掛け、スポーツの安全性に配慮しています。			
A-1-④	遊戯室を利用者のランチタイムスペースとして開放し、乳幼児の保護者間の交流を促進するなどの配慮がなされています。また、図書室は絨毯が敷かれ、くつろいで過ごせる場所として利用されています。			
A-1-⑤	遊戯室や図書コーナーは地域の乳幼児～小中高生までの児童が自由に交流できる場となっていますが、乳幼児の保護者の見守りがある中での使用に限定されている為、日常的にはあまり活用されていません。			
【自由記述欄】				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	B	B
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	B	C
【自由記述欄】				
A-2-①	地域の乳幼児と保護者が児童館事業に日常的に参加されています。「羽東師児童館パンフレット」や「児童館だより」で確認できました。			
A-2-②	乳幼児活動が年2回のアンケート調査に基づいて、保護者に対して、保健師による離乳食後の相談等を行っていますが、保護者が入らず、乳幼児のみを対象としたプログラムがありませんでした。			
A-2-③	保護者と職員が協働で行う活動や、保護者が主体的に企画・運営に参加しているプログラムはありませんでした。			
【自由記述欄】				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	B	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	B	B
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	B	B
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A

【自由記述欄】	
A-3-①	生活室は、入り口に机を置き、必ず来館した子どもが職員と挨拶をする仕組みとなっています。また、子どもが自らクールダウンできる環境を整え、子どもの心理状態に配慮した活動を実践しています。支援の必要な児童に対しては、児童一人ひとりの記録が取られ、個別対応を丁寧に行っています。
A-3-②	子どもの月間目標を定め、また、12ヶ月全ての目標をいっしょに掲示し、児童がいつでも振り返ることが出来、成長が促される様に工夫されていました。「学童クラブ日誌」に課題を持った児童への対応が個別に記録されています。事例検討がなされていません。
A-3-③	障害のある児童は、介助者をつける等の配慮により、他の児童と共に活動しています。多動やこだわりのある児童等は、職員の気配りやクールダウンできる場所の設定等の配慮により、自由に楽しく過ごしています。今のところ、国籍の異なる児童の来館はありません。
A-3-④	友遊クラブでは、児童自身が、フリーマーケット、おばけやしき、わくわくおやつday等の児童館行事に参画し、企画・運営に参加しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	B	B
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	C	C
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	B	B
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	B	B
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

【自由記述欄】	
A-4-①	中高生タイム(午後5時～午後6時30分)を設けていますが、特別な広報はしていません。
A-4-②	現時点では利用がないため、中高生自らが企画したり、児童館が運営するプログラムがありません。
A-5-①	玄関窓口に「相談窓口」と掲示しており、いつでも利用者からの相談に対応できる体制となっています。また、保健師による相談の機会も設けられていますが、全ての相談についての明確な記録は確認できませんでした。現在、関係機関を紹介する事例は現在ありませんでした。
A-5-②	現在、被虐待児や不登校の子どもの利用はないが、職員間で情報を共有し、関係機関との連携の大切さを認識しています。
A-6-①	障害のある児童の利用支援が職員間で共通理解されています。また、毎月あそぶdayを設けて、障害のない児童との交流ができるように、計画・活動に力を注いでいます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	B	B
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	B	A

【自由記述欄】	
A-7-①	小学校や民生児童委員と連絡を取り、子育てサロンを実施しています。また、おはなしをよむdayにおいて、久我の杜図書館職員による読み聞かせや、図書館利用促進を行う等、協力関係を築いています。しかし、運営委員会は組織されていません。
A-7-②	帰宅コースが定められており、職員が可能な限り見守る中で、コース別の集団帰宅が行われています。しかし、保護者や地域住民の見守りや犯罪防止活動等の実践はありません。
A-8-①	子ども支援センターの広報誌に情報を載せたり、学童連盟・京都社会福祉協会のホームページで広報をしています。自治体等と連携した広報活動や、広報活動の効果と課題について、定期的に検討しているかどうかは確認できませんでした。
A-8-②	児童館だより等の広報をクラスやプログラム別にするのではなく、一つの誌面(A3両面)に児童館の全ての活動をうまくまとめ、乳幼児の保護者にも学童の様子が、また学童の保護者にも乳幼児プログラムの様子がわかるように配慮しています。